

2 農業参入の流れ

◆ 農業参入にあたって

1 農業・農村を理解する

農地は農家が先祖代々受け継いできた大切な資産です。「貸したら返ってこないのではないか」「貸した農地で耕作を放棄されてしまわないだろうか」など、農家には農地を貸すことに不安があるということを理解する必要があります。

また、農村には地域固有の伝統や文化、ルールが存在します。これらを理解し、尊重する姿勢が求められます。

2 市町村との信頼関係の構築に努める

農業参入では市町村の協力が不可欠となります。市町村は地域との調整役を担い、農地の利用権など法的な事務手続きを行います。このため、市町村に農業参入に対する企業の考え方を理解してもらうことが必要です。

また、話し合いを重ね、市町村との信頼関係を構築していくことが大切です。

3 地域との調和を図る

農村にとって農地は暮らしと一体のものであり、見知らぬ人が出入りすることに対して大きな不安があります。

参入企業は、地域コミュニティとの調和を積極的に図ることが必要です。

【地域との調和のための活動例】

- ・水路等の農業施設の管理活動への参加
- ・地域の会合や清掃活動への参加
- ・まつり等の地元行事への参加 など

◆ 事前準備

1 農業参入の目的

関係者・関係機関に対して、企業としての農業参入の目的を説明することが必要になりますので、整理しておきましょう。

- ・人材の活用
- ・新規事業の開拓
- ・加工原料の確保 など

2 希望する農業の概要

- ・作目
- ・地域
- ・農地面積、施設規模
- ・事務所、駐車場等

3 営農に必要な要素の検討

- ・農業技術
- ・機械施設
- ・販路
- ・事業継続性 など

◆ 関係機関への相談

1 県窓口への相談

埼玉県では、県庁農業支援課に「企業等農業参入相談窓口」を開設しています。

このほか、県内各農林振興センター管理部においても御相談を承ります。

事前準備で整えていただいた情報に基づき、御要望やお困りの点についてお話を伺い、今後の進め方を決定します。

2 農業参入計画書の作成・提出

相談結果を踏まえて、農業参入計画書を作成していただきます。

会社概要、農業参入の目的、農地の管理と労働力の確保、栽培・販売計画、経営試算等を盛り込んだ事業内容を記載します。

農業参入計画書は、市町村や地元へ説明を行うために必要です。

必要に応じて、県内の参入企業の視察等も行います。

3 資金の確保

日本政策金融公庫等の資金を活用する場合は、農業参入計画書の作成と並行してこの段階から始めます。

4 市町村に対する説明

市町村に対して事業計画を説明するとともに、意見交換を行い、企業と市町村の互いの条件を整理します。

5 農地の選定

市町村や（公社）埼玉県農林公社の協力により、参入候補地の選定を行います。農地の選定は今後の経営を大きく左右しますので、候補地は現地確認を行います。

希望の農地がすぐに見つからないことも多く、時には年単位の時間が必要です。

【現地調査における確認事項の例】

- ・ 水はけ、日当たり、土壌等のほ場条件
- ・ 接道の状況、交通に関する適性
- ・ 近隣環境の状況
- ・ 事務所の設置を計画している場合は、その位置 など

◆ 参入準備

1 市町村に対する意思表示

市町村との意見交換や現地確認の結果、参入を希望する場合はその旨を市町村に伝え、参入のための準備段階に進みます。

2 参入条件の整理

現地調査の結果を踏まえ、参入にあたり不可欠な条件を整理し、課題解決の優先順位をつけます。

- ・ 参入場所と面積
- ・ 参入時期
- ・ 農地貸借の方法と期間
- ・ 賃借料と支払方法
- ・ 倉庫、作業場、ハウス、事務所などの設置の有無
- ・ 農地集積の程度
- ・ 農地改良（客土）の手続き
- ・ 補助事業活用の有無 など

3 市町村との協議

市町村と条件について協議を行います。

条件（農地改良、農振除外等）によっては調整に時間がかかるので、スケジュールに余裕が必要です。

一定の調整が図られた後、地域住民に対する説明方法や、農地の貸借の方法等、今後の進め方について市町村と協議します。

4 現地説明会

市町村の支援のもと、事業計画や参入条件等を農地所有者や地域住民に提示・説明します。対象となる農地所有者が少数の場合には、個別の説明となる場合もあります。

5 借受農地の決定

現地説明会を通じて農地所有者の意向を確認した後、農地所有者側の条件を踏まえ、最終的な借受農地を決定します。場合によっては農地所有者との条件が折り合わず、借りることができないこともあります。

このあと、市町村や埼玉県農林公社等が農地所有者立ち会いのもと、農地の境界について確認作業を行う場合があります。

6 営農準備

市町村との協議を進めながら、農業技術や農業機械・施設の確保、資金調達の準備等を行います。